

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月3日
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 弘和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 兼 コーポレート統括本部長 坂本 寛樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 兼 コーポレート統括本部長 坂本 寛樹
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド 西日本支店 (大阪府大阪市北区豊崎二丁目7番15号) 株式会社ラックランド 東関東メンテナンスステーション (千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地) 株式会社ラックランド 北関東メンテナンスステーション (埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目56番地1) 株式会社ラックランド 横浜メンテナンスステーション (神奈川県川崎市多摩区宿河原六丁目37番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年5月15日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、提出いたしました譲渡制限付株式報酬制度に基づく当社普通株式の発行（以下、「本新株式発行」といいます。）に関する臨時報告書の記載事項のうち、一部失権により当初予定しておりました発行株式数等に変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

- 2 報告内容
2. 発行株式数
4. 発行価額の総額及び資本組入額の総額
6. 勧誘の相手方の人数及びその内訳
8. 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

### 2 報告内容

#### 2. 発行株式数

(訂正前)

160,500株

(訂正後)

158,900株

#### 4. 発行価額の総額及び資本組入額の総額

(訂正前)

発行価額の総額 219,724,500円

資本組入額の総額 109,862,250円

資本組入額の総額は、本新株式発行に係る会社法上の増加する資本金の額の総額です。また、増加する資本準備金の額の総額は109,862,250円です。

(訂正後)

発行価額の総額 217,534,100円

資本組入額の総額 108,767,050円

資本組入額の総額は、本新株式発行に係る会社法上の増加する資本金の額の総額です。また、増加する資本準備金の額の総額は108,767,050円です。

#### 6. 勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社の使用人190名（以下、「割当対象者」といいます。）

(訂正後)

当社の使用人188名（以下、「割当対象者」といいます。）

#### 8. 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

(訂正前)

割当対象者と当社は、大要、以下の内容をその内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結する予定です。そのため、本臨時報告書の対象となる当社普通株式は、法人税法第54条第1項及び所得税法施行令第84条第1項に定める特定譲渡制限付株式に該当いたします。

なお、本新株式発行は、本制度に基づく譲渡制限付株式の払込金額に充当するものとして当社から割当対象者に対して支給される金銭報酬債権合計金219,724,500円を出資の目的として、現物出資の方法により行われるものです。

(訂正後)

割当対象者と当社は、大要、以下の内容をその内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結する予定です。そのため、本臨時報告書の対象となる当社普通株式は、法人税法第54条第1項及び所得税法施行令第84条第1項に定める特定譲渡制限付株式に該当いたします。

なお、本新株式発行は、本制度に基づく譲渡制限付株式の払込金額に充当するものとして当社から割当対象者に対して支給される金銭報酬債権合計金217,534,100円を出資の目的として、現物出資の方法により行われるものです。

以 上